

住まいづくり

1 住まいの変「長崎よかじゃんHOUSE」整備推進事業 問合せ先 住宅課

長崎県の人口減少抑制に寄与するため、低廉・高品質・子育てしやすい住環境など県民のニーズにあった住まい(新築住宅・既存住宅)の供給を促進します。



< 取組内容 >

① 地元工務店グループによる長崎型住宅の仕様研究・開発等への支援
(長崎の気候、風土に即した低コスト・高品質な住宅のブランド化を支援)

(県内全域)

新築住宅の変
「長崎よかじゃんHOUSE」推進事業



② 県空き公舎の改修

(子育て世帯や移住者、若者向けに県空き公舎をリノベーションし、賃貸住宅として提供する仕組みを新たに構築。令和4年度は県空き公舎(2棟)で先行実施)

(都市部等)

空き家・空き社宅の変
「長崎よかじゃんHOUSE」整備推進事業



※想定される賃貸スキームの例

2 サービス付き高齢者向け住宅 問合せ先 住宅課

今後、団塊の世代が後期高齢者となった時の高齢者向け住宅不足に対応するため、バリアフリー構造(段差解消、手すり設置など)を備え、安否確認・生活相談サービスやその他のサービスを提供する住宅を整備します。

サービス付き高齢者向け住宅

地域の福祉・医療・交流の拠点

- デイサービスセンター
- 診療所
- 訪問看護ステーション
- ヘルパーステーション
- 交流施設 等

多世代の交流

国交省バンフレットより

住み慣れた環境で必要なサービスを受けながら暮らし続ける

登録件数：令和3年度末 3,101戸

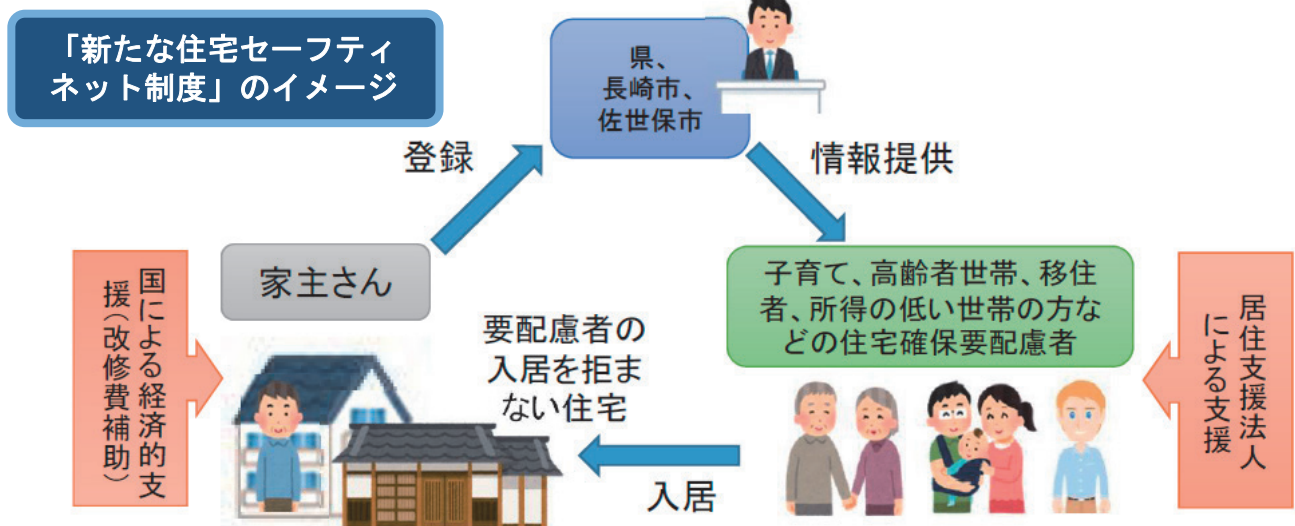
事例

住戸内部

3 セーフティネット住宅の登録

問合せ先 住宅課

子育て世帯や高齢者、移住者、障害者、所得の低い世帯等の住宅確保要配慮者の入居を拒まない住宅（セーフティネット住宅）の登録を開始しました。これまでに、長崎市内に3棟37戸、佐世保市内に162棟1210戸、諫早市内に1棟20戸、大村市内に1棟6戸、雲仙市内に1棟8戸、計168棟1281戸の登録がありました。令和4年4月より登録手数料を無料としました。



4 県営住宅の建設、バリアフリー改修事業

問合せ先 住宅課

県営住宅のバリアフリー性能、及び居住性向上を目的とし、地域の实情に合わせて、既存住宅をバリアフリー改善する場合と、解体して建替える場合があります。また、同じ団地内で、改善事業と建替事業を同時に行うこともあります。

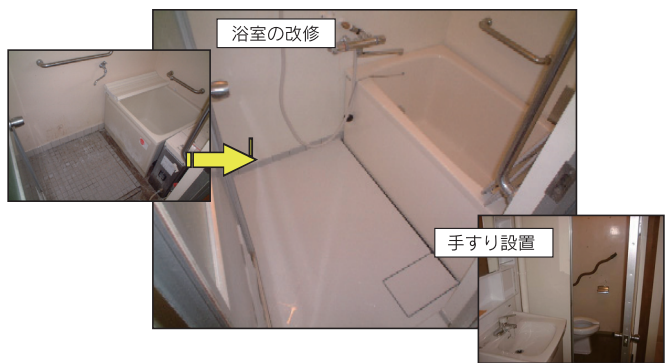
目標の設定

- ※県総合計画による目標
- ・県営住宅のバリアフリー化：54.3% (R1) → 61% (R7)
 - ・R3年度末の実績 55.5%



深堀C7棟

バリアフリー改善の工事例



5 親子でスマイル住宅支援事業費

問合せ先 住宅課

安心して子どもを産み育てることができる住環境整備のため、多子世帯や職住近接又は育住近接のための中古住宅取得又はリフォームを支援します。

< 補助対象 >

- 多子世帯で中古住宅を取得又は取得時にリフォームを行う者
- 新たに職住近接又は育住近接（3世代同居・近居を含む）を行うため、中古住宅を取得又はリフォームを行う者

< 補助内容 >

- 子育てを行うための中古住宅購入、リフォーム（間取りの変更、部屋の増築、玄関増設等）
- 1件あたり 上限20万円（申請者が子育て応援団体（Nびか企業又はながさき結婚・子育て応援宣言をした団体）に所属する場合は22万円）



6 市街地再開発事業

問合せ先 住宅課

市街地再開発事業は、複数の敷地を共同化し、合理的かつ健全な土地利用を行うことで、都市機能の更新と、都心居住の推進や、中心市街地の活性化を図り、豊かで潤いと賑わいのある都市空間を創造する事業です。



諫早駅東地区第二種市街地再開発事業

7 優良建築物等整備事業

問合せ先 住宅課

賑わいの空間創出や良好な市街地環境の形成を図るため、国の優良建築物等整備事業を活用し、長崎スタジアムシティプロジェクトに対する支援を実施します。

幸町地区優良建築物等整備事業

< 事業期間 > 令和4年度～令和6年度

< 支援対象 >

- ・人工地盤(広場・通路)の整備
- ・オフィス・商業棟(北棟・南棟)の共同施設整備
- ・立体駐車場の整備 など



【(株)ジャパネットHD提供資料より】

8 長崎県危険ブロック塀除去支援事業

問合せ先 住宅課

地震発生時のブロック塀の倒壊による災害を未然に防ぐため、通学路に面した危険なブロック塀の撤去を行う方に対して支援を行います。

■事業の概要

① 補助対象者

市町(危険なブロック塀等を除却する者(市区町村民税非課税者)へ助成する市町)

② 補助対象ブロック塀等

小中学校の通学路(地域防災計画等の避難路)に面した部分において、通学路の路面からの高さが1m以上のコンクリートブロック塀等で、市町職員が危険と判断したもの。

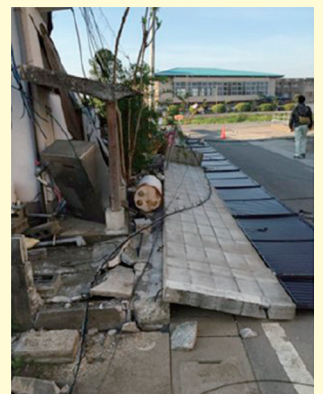
③ 補助率

危険なブロック塀の除却にかかる費用で、市町が補助する額の1/2以内とし、上限を100千円/件までとする。(市町補助と合わせて200千円/件まで)(国費1/3、市町費1/3、県費1/3)

④ 補助内容

ブロック塀等の除去費(集積までの費用で、廃棄物処理費は含まない)

事業実施市(R4)：長崎市、松浦市、五島市、雲仙市、南島原市



熊本地震での被災事例